

受付日	質問項目	質問内容	回答
3月21日	活動条件	<p>「本業務への従事は、月 4 日以上かつ月 20 時間以上とする。」の条件について 例えば、平日の本業業務終了後にリモートで一日1時間×20日=20時間、という業務従事でも条件を満たす、という理解でよろしいでしょうか。 要は、例えば9:00-17:00の勤務×4日、という働き方ではなく、細切れの時間を積み上げて日数と時間の最低要件を満たす、という方法も可能か、という質問です。 （別途、月1回、仙台で業務する要件は満たす前提）</p>	<p>9:00-17:00の勤務×4日という形態に限らず、数時間単位の稼働を積み上げて月4日以上かつ月20時間以上を満たす形態も可能です。 ただし、本業務では企業訪問や本市職員との打合せ等が想定されるため、まとまった時間帯でのご調整をお願いする場合があります。 また、月1回の現地滞在要件については、仙台市内への滞在实际があれば要件を満たします（当該日に地域活性化起業人としての業務を必ず実施することまでは求めません）。</p>
3月21日	活動条件	<p>「月 1 日以上は仙台市内に現地滞在するものとする。」の条件について 平日ではなく、土日祝日でも可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
3月23日	報酬	<p>募集要項の下記文言の『合計の上限額200万円』とは、本件の100万円以外のどの部分を指すのか</p>	<p>報償費等の上限額が100万円、旅費等の上限額が100万円、合計の上限200万円です。</p>
3月23日	報酬	<p>募集要項に記載の『報償及び旅費等』とは、『宿泊費』『仙台市の企業との交際費』『工数に応じた業務報酬』は含まれるか</p>	<p>宿泊費：旅費に含まれ、対象です。 仙台市の企業との交際費：報償費等・旅費等のいずれにも含まれず、本制度の対象外です。（業務上必要な場合の取扱いについては、協議のうえ判断します） 工数に応じた業務報酬：報償費等に含まれ、対象です（報償費等の上限100万円の範囲内での取扱いとなります）。</p>
3月25日	活動条件	<p>勤務曜日・時間帯について 月20時間以上の勤務というのは土日や夜間のオンライン勤務でも良いのでしょうか？</p>	<p>月20時間以上の勤務については、土日や夜間に実施するオンライン勤務も時間数として含まれます。 一方で、本業務では企業訪問や本市職員との打合せ等が想定されるため、市役所開庁日・時間帯を基本として調整をお願いする場合があります。 なお、ハンズオン支援など、実際に手を動かして作業を行う業務については、土日や夜間に実施いただくことも想定しています。</p>